

# 相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

## 弁護士による無料法律相談

ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。

日時 11月21日(水) 13時～15時

場所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 (飯塚市新立岩八一)

定員 4人(一人約30分)

その他 希望者は相談前日までに予約してください。

予約・問合先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚

ランチ) ☎21・0390

## みんなの人権110番

差別、暴行・虐待、いじめ・体罰、名誉毀損・プライバシー侵害など悩みや困りごとがある方、ひとりで悩まずにお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。

時間 平日 8時30分～17時15分

電話番号 0570・003・110

(全国共通 人権相談ダイヤル)

問合先 福岡法務局 人権擁護部

☎092・832・4311

# 生活・雇用

## C型肝炎特別措置法の給付金について

出産や手術での大量の出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。

給付金の支給を受けるためには、平成25年1月15日までに請求手続きを行う必要があります。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

ただか、お問い合わせください。

問合先 厚生労働省相談窓口

☎0120・509・002

## 障がい者の法定雇用率が引上げ

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。この法定雇用率等が平成25年4月1日から次のように変わります。

●現行1.8%↓2.0%(民間企業)

●事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わり、次の義務

があります。

●毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告する。

●障害者雇用促進者を選任するよう努める。

問合先 ハローワーク飯塚 求人・事業所部門 ☎24・8636

税を考える週間

飯塚税務署では、11月11日から17日までの税を考える週間に、無料の「口腔がん検診」を開催します。

日時 11月10日(土) 13時30分～17時

場所 イイヅカコミュニティセンター13階(飯塚市飯塚一四一六七)

申込み 11月9日(金)の午前中までに電話でお申し込みください。

定員 40人(定員になり次第締切)

申込み (社)飯塚歯科医師会 ☎22・2124

ペットと生きる～小さないのちと共に～

福岡県動物愛護推進協議会では、飼い主のマナーアップ推進キャンペーンイベントを開催します。

開催日 11月2日(金)～4日(日)

場所 イオンモール直方

(直方市湯野原二一―一)

内容 幼稚園児・小学生の「スケッチコンクール」作品の展示、犬のしつけトレーニングの実演など

問合先 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎21・4973

講演・研修

赤十字幼児安全法支援員養成講習

日本赤十字社では、子どもの尊い生命を守り、社会全体で子どもを大切に育てるため、幼児安全法支援員養成講習を開催します。

日時 11月5日(月)・7日(水)・9日(金) 10時～16時

場所 嘉麻赤十字病院 (嘉麻市上山田一二三七)

受講資格 満15歳以上で3日間出席できる人

経費 1,500円(教材費)

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

申込み期限 10月17日(水)

その他 申込み方法など詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合先 日本赤十字社福岡県支部 ☎092・523・1617

19頁 平24. 広報けいせん 10月